

1 日 時

平成30年2月23日（金）

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所

徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

3 出席者

【委員】

橋本俊顕，井崎ゆみ子，平田順子（代理出席），奥田紀久子，前田宏治，
富樫敏彦，中山けい子，栗原優子，三宅旨抗，浅尾真輔，寒川浩治，堤美代子，
濱田健二，東條美智子，西本千枝子，大木元繁，丸岡重代

【事務局】

障がい福祉課，発達障がい者総合支援センター，教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1)就労支援に向けたアンケート結果について

(2)就労サポートブック(案)について

(3)平成29年度発達障がい関連施策の実施状況について

(4)平成30年度発達障がい関連施策の状況について

(5)その他

【会長】今日は5議題ございますが、議事1と議事2をまとめてご討論いただきたいと思います。その前に、就労支援ワーキンググループ部会長をされております前田先生に、ワーキンググループの検討内容について概要を説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【部会長】就労支援ワーキンググループ部会長をさせていただきました四国大学の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私から簡単に部会での議論あるいは調査の内容についてご説明させていただいて、その後で実務を担当していただきましたハナミズキの矢間所長から詳しくご報告をさせていただきます。

今回は、「就労」に絞ってワーキンググループを作って、各就労支援機関の方々、あるいは企業の方々に部会員になっていただいて、いろいろな議論を進めて成果物を作るに至ったところでございます。

まず、ワーキンググループ自体は第1回目を昨年7月10日に開催いたしまして、アンケート調査の内容について検討をし、その後、8月から10月までアンケート調査を県内の高等学校37校で100%の回収率を得ることができました。また、大学や専門学校等の高等教育機関7校のご協力をいただきまして、回収率も100%ということです。企業に関しましては、経営者協会等のご協力もいただきまして、87社からご回答いただき、回収率は63%ということになっております。

このように、県内で就労に関する大規模なアンケート調査を行ったことはこれまでなかったのではないかと思います。その結果については後ほど詳しく説明をしていただこうと思います。

このアンケートに関してはいろいろな議論もございましたが、結果的に、我々就労支援を普段行っている者からすると、こういう感じではないかなあといったところがほぼアンケート結果からも後書きされる形になったのではないかと思います。特に、自己理解というキーワードが、高校、高等教育機関、あるいは企業においても重要なファクターになっているということが示されたのではないかと思います。

また、今回は各学校機関への調査だけではなく、そこに所属している生徒・学生・社員の特性的な方々についての支援者からのコメントをいただいております。数としましては、高等学校から135人分、高等教育機関からは62人分、そして企業からは33人分ということで、個別のケースについて詳しくご報告をいただきました。

特に私が感じましたのは、企業の方々からの個別のご意見がいろいろな形で出されております。業種・分野も違えば立場もずいぶん違います。あるいはこれまで就労支援を積極的にやってこられた企業様もありますし、まだこれからというところもございます。様々な意見が出されたことで、かえって就労に関する課題というものがいくつか明確になったのではないかと。それを受けて今後就労の支援機関、就労の支援者が共通理解の下に支援

を行っていけば、今後、就労あるいは就労継続というものに対する効果が出てくるのではないかと考えております。

アンケートに基づきまして、「発達障がい者就労サポートブック」というものの原案を作成させていただきました。これに対しては3回部会を開きまして、各就労支援機関の方々、最前線で活躍されている方々といろいろな議論を交わしながらまとめたものです。

このサポートブック作成に当たっては、いろいろな情報をお伝えしたいということで盛りだくさんになる傾向がどうしてもございました。しかし、盛りだくさんになると分厚くなって、情報過多になると気軽に手にとってもらうことが難しくなってくるという議論もございまして、そのあたりのバランスをとるのが難しい作業だったと考えております。

結果的には、お手元にあるような形でまとめさせていただくことになったわけですが、それなりに有益な情報を得る手段になるのではないかなと思います。お手元にあるのは第2校目ということで、これからまだ二、三回の修正を加え、年度末には1万部ほど製本して県内に配布する予定でございますので、ただ作って終わりではなく、これがスタートですので、ぜひこのサポートブックをいろいろな方面で活用していただきまして、効果が出るようにご協力をお願いしたいと思います。

【会長】どうもありがとうございました。たいへんな作業であったかと思えます。ワーキンググループのメンバーの方々、どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、議事1と議事2について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より議事1の資料1、議事2の資料2について説明)

【会長】議事1と2につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】徳島保健所の大木元でございます。2点ほど教えていただきたいんですけども、個別データをいただけた高校、高等教育機関の校数、企業さん数を参考までに教えていただけたらと思えます。

もう一点。参考文献等あろうかと思うんですが、最後の方に載せてはどうでしょうか。著作権の関係で問題になる恐れもありますので、ご配慮いただけたらと思えます。

あと、「お誘いカード」というのは、こちらのオリジナルなんですか。素晴らしいと思えますが。

【事務局】「お誘いカード」については、昨年度センターにいた職員が、こういうものが

あるといいなというものを、こういう形で載せさせています。

参考文献については、全く同じというところはないと思うんですが、また考えさせていただきます。

【委員】徳島県医師会の井崎でございます。サポートブックに関してですが、必要な情報がとてもコンパクトにまとまっていて、すごく良いものができていると思いますが、どういところに配布する予定なのかお伺いしたいのと、あと内容について少し気になったのが、21ページの「障がい年金について」というところがありまして、『主治医とよく相談して申請しましょう』というところの『特に診断書の内容は障がい年金の決定に大きく影響します。主治医とよく相談しながら進めることが必要です。』という文言を読んで、読んだ方がどういう風にとらえられるのかなど、少し気になりました。

【事務局】

まず、サポートブックの配布先ですが、もちろんアンケートをいただいたところ、高校・大学・企業さん、それから児童養護施設、相談支援の事業所、就労支援の事業所、通所の事業所、あと社協さんであったり小・中学校、特別支援学校、ハローワークさんとか労働局さん、障害者職業センターさん等々。それから市町村。市町村も、たとえば徳島市でしたら、障がい福祉課の本課と保健センター、子育て支援課、教育委員会と、それぞれの市町村でいくつかの関連部署がありますので、そういうところにお配りさせていただこうと考えています。ただ、もし「うちに」という話があったら、数が許す限りはお配りしたいと思いますし、もし許されるなら、配るだけではなくうちの職員が出て行って説明しますので、呼んでいただければさらに周知が進むのではないかと考えております。

それと、先ほどの21ページにつきましては、どうしても当事者さんから見た書きぶりになっておりますので、医療機関の方からご覧になると違和感があるかもしれないですが。コミュニケーションをとるのが苦手な方も多いので、その当事者だけでなく、支援機関の方がついて行ったりということもあろうかと思っておりますので。

【会長】ちょっと微妙な表現ですね。当然、（診断書の）書き方があることはあるでしょうけど、当事者がどうとるかという、微妙な表現で。またちょっと考慮していただきましょうか。

他にございませんでしょうか。

【委員】文理大学の富樫です。私も（サポートブックは）よくできていると思います。高等教育機関へのアンケートで、発達障がいの方がかなりいるということで、私の知っている学生の中にも発達障がいの方がパラパラおられます。その方の立場に立って読ませても

らったんですけど、よく書けていると思います。もし可能であれば、発達障がいの方ご本人に一度読んでもらって、ここはちょっとわかりにくい表現だな、ここは誤解を受けるなというような意見をいただければよりいいかなと。まあ、私が読んだ範囲ではだいたいわかるんですけど、それもお願いしておきます。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。実は、橋本会長にもそういうことを言われていたんですが、今、センターの方に当事者の方で就労訓練に来られている方がおられるので、その方に目を通していただこうとは思っております。今日までには意見を聞いていないんですが、また聞かせていただいて、もしこれでわかるという話であれば、これで。何か変えることがあれば変えさせていただくかもわかりません。

【会長】ありがとうございます。ハローワークの方などの、就労をお世話する立場からはいかがでしょうか。

【委員】徳島障害者職業センターの寒川です。意見というのではないんですけど、資料2の表紙と中身のページは、紙質は全く同じですか。それとも少し厚さを変えて作られるのでしょうか。

【事務局】この資料自体が、もうちょっと厚手になるんです。全てのページで。紙質は一緒なんですけど、全体的に厚いので、こんな（資料2のような）ヨレヨレ感はなく、割とピシッと。去年、「大人の発達障がいハンドブック」というパンフレットを作らせていただきましたが、それと似たようなものになります。

【事務局】先ほど、大木元委員さんからご質問のありましたアンケートの個別データの回答の数なんですけど、高校が37校のうち回答有りが29校、回答無しが8校、それから大学等が7校のうち回答有りが6校、回答無しが1校、事業所87社のうち回答有りが22社、回答無しが65社となっております。

【委員】徳島労働局職業対策課の浅尾でございます。皆さんおっしゃっているように、ほんとうによくできている内容だと思います。

少し気になる部分としてお話しさせて頂くと、6～7ページに「就労（継続）のための4つのプロセス」とある中で、③番、④番のところにハローワークが一番上でございます。職業紹介という点では関わりがあると思うんですが、就労支援ということで、私どもハローワークが関わりないということではないんですが、1番に入れていただくよりはちょっと

と下に落としていただいた方が適切かなと思います。

【事務局】 それでは順番を見直しさせていただきたいと思います。

【会長】 いただきましたご意見を参考にして、さらに煮詰めて参りたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、議事3に移りたいと思います。「平成29年度発達障がい関連施策の実施状況について」の説明をよろしくお願いします。

(事務局より議事3の資料3-1、資料3-2について説明)

【会長】 本年度もあと1ヶ月、いろいろな事業が順調に進んでいるようでございますが、この点についてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

【委員】 徳島大学の奥田と申します。このような事業を通じて少しずつ発達障がいの方々への理解が進んでいることと思います。これは、事業そのものについてではないんですが、できれば次回から、このような報告をいただくときに、事業の成果についての、たとえばアンケートの集計結果で、講演会への満足度がどうであったかとか、どのような方が参加されたかというようなことを記入していただくとたいへんわかりやすいと思います。学校や事業所のように関連の強い機関の支援ももちろん大事だと思いますが、社会の一人一人の理解を広めるということが大事だと思いますので、関心の高い方ばかりではなくて、関心が低い、まだ十分ではない人たちの理解を高めるための事業というのも力を入れていく必要があるのではないかと思いますので、そういう意味で、事業の成果がわかるような資料にしていただけたらありがたいと思います。

【事務局】 確かに、我々、イベントをするとやはり関心の高い方が来てくださるので、関心の低い方にどうやって関心を持っていただくかというのがひとつのテーマとなっているところでございます。今後、ご意見を反映させていただこうと思います。

【委員】 小学校代表ということでお話しさせていただきます。先ほどの教育委員会の「学校が変わる！『ポジティブな行動支援』事業」の福祉分野との連携の強化ということで、デイサービスとの連携という話も出ていたと思うんですが、先日、県の特別支援学級設置学校長協会というのがございまして、校長先生方が集まったときに話題に出たんですけども、放課後の小学生の生活の質の向上ということで、最近、デイサービス事業所が非常に増えてきたと。え？こんなあったかなという事業所があつて、何人かの校長先生が、た

たとえば放課後タクシーが乗り付けてきて「迎えに来ました」と、そういうところもあるという話でした。本来であれば、小学校は「引き渡し」ということに非常に気を遣うわけです。そのあたりのルールがどうも曖昧なんじゃないかなというご意見がいくつか出ました。福祉分野との連携強化は非常に大事だと思うんですが、そのあたりのルール作りをしっかりとしていかなければいけないと思いました。

【事務局】今、校長先生からお話しのあった、まさにその分野の研究を2年間行ってきました。学校は保護者の了解も得ずに、顔見知りというだけで子どもさんを預けていいのかというようなことは、重々ご心配される場所だと思います。そういうことをしっかりとするために保護者と事業所と学校とでうまく了解を得る、通学についてはこの人にお願いしますよとか、通学時間の変更については保護者にいちいちお伺いを立てなくても事業所と学校とが直に電話連絡等でしてもいいですよというような了解の文書をつくりまして、保護者に納得していただいた上でするという手順をとってやるのが大事であろうということで、そこから始めたわけです。

それから進めて、中身の話ですね。先ほど言ったように、学校ではしっかり勉強もしてほしいんだと。だけど、児童デイサービス事業所についてはデイサービス事業所の利用目的等になかった療育があり、指導の計画も作っておりますので。その両方をしていけば、一番子どもに負担がかかるんですね。子どもは本来なら家に帰って宿題をして、お母さんが帰ってきたらテレビを見てゆっくりしたいんだけど、その時間デイサービス事業所で別なことをして、家に帰ってきてから宿題もしないといけない。子どもも障がい等もあって集中できないところもあるので、また宿題を家でお母さんに怒られながらすると。結局、もう誰のための何のシステムだと。そこをうまくできないかということで研究を進めたところです。

藍住町は2年間で研究が終わったんですが、実はこの研究をしているところは文科省の委託事業で、2年連続でしていたのは徳島県だけだったんです。文科省・厚労省にも注目していただいて、先々週ですか、うちの方に文科省から報告に来てくれということで、全国の指導主事の会等でも発表したところです。

藍住町さんが持っているノウハウとかは今年度の「情報交換」については1年限りですという条件付でお願いしたところですが、地域の連携協議会等で周知もしているので、そこら辺で来年度、再来年度と続いていけると私の方は願っているんですが、他の市町村につきましても同様の仕組みがあればもっと子どもさんが助かりますので、ホームページ等に近々に報告書等をあげて、いろいろなやり方について周知もさせていただきますので、ご参考にしていただけたらと思います。

【会長】ありがとうございます。それでは、次の「平成30年度発達障がい関連施策の状

況について」説明をお願いしたいと思います。

(事務局より議事4の資料4-1, 資料4-2について説明)

【会長】ありがとうございます。今の説明について、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

【委員】徳島市の保健師の丸岡と申します。4つに分かれている、啓発・研修のところなのですが、「市町村・相談機関職員の支援力向上」ということで、そのとおりだなと思います。1歳半健診であったり、3歳児健診であったり、乳幼児相談であったり、ああこの子は発達障がい集団では困るなというのが分かっているんですが、どうしても小学校入学までにお母さんにご理解いただけなくて小学校に送るということがあります。相談体制、支援力を向上していったら、いかにお母さんに気づいてもらうか、いろいろな角度でアプローチしていかなければいけないなと考えるところです。

話は変わりますが、私は徳島市の職員厚生で産業保健の保健師を3年間していたんですが、そのときに、毎年毎年、新規採用の方で数名がどうしてもコミュニケーションがとれなくて職場で苦勞していて、管理職も含めて職員さんとどのように対応していくかと。どうしても公務員といえど3～4年で職場が変わります。どこの課に行っても対人面で問題を抱えてしまう職員がいます。やはり入ってくる前に、できるだけ自分の特性への気づきができるよう、発達障がいの気づきの重要性を広めていただきたいなと思います。

【事務局】まさに仰るとおりで、今回のアンケートの企業さんのところの言葉で書いてくださっているところを読んでいると、まさしくそのようなことも書いてくださってたりしています。「お隣の人、ひょっとして発達障がいじゃないのかな？」と思っても、「あなた、発達障がいだからちょっとハナミズキに行ってきたさい」とはちょっと言えないというようなことがあって、それでこの「お誘いカード」というのを作りました。今日は欠席されている鳴門教育大学の委員にこのカードを事前にお見せしたところ、この「お誘いカード」は決して職場だけで使うものではなくて、大学とか高校とかの保護者、当事者そのものではなくて保護者にぜひ配ってほしいと言われました。サポートブックはクラスの数はお配りできるんですが、生徒さん全員分の冊子は作れないので、もし「お誘いカード」を配れる機会があれば、高校等のPTA総会等で当センターの職員が出向いて5分でもいいから説明をさせていただき、社会に出る前に、就職前に、ご本人というより親御さんに気づいてもらえればというようなことを考えております。

【会長】私も、看護教育の学会でお話しさせていただいたときに、協会の会長さんから、

いろいろな大学で発達障がいのある方が増えてきて、進路を決定する場合に相当気をつけないとということを知りました。なかなか本人の障がい理解というのも難しい問題がありますので、できたら先ほど奥田先生が言われたように、できるだけたくさんの一般の方々に「こういう特徴がありますよ」ということを知っていただくことが、これから何十年先に向けては、非常に大事だと思います。社会がだんだん複雑になっていきますと、今まで対応できていた方が対応できなくなるので、その場合、どうしても周りの理解が優先されないとなかなか難しくなります。そういう意味で、幼稚園から始まって「教育」ということが非常に大事になってくるのではと思います。発達障がいの疑われるお子さんも定型発達のお子さんも、一緒に生活しながら、そういうことを小さいときから感じ取っていく力を養うことが大事ではないかと思います。

発達障がいの理解は相当進んできているんですが、子どもさんを看ていますと、どうしても勉強で躓いてしまうんですね。本当の学習障がいはないんですけれども、ちょっとしたことでつまづいて、それを積み重ねていくうちに、もう全然分からなくなってしまいます。やはり、教え方も一工夫していただくと、理解する力はあるんですけど、通り一遍の教え方ばかりでいかれますと非常に難しい。この方法でなければ別の方法でということを経験した先生にもお願いしたいと思います。我々も、薬を使うのにも、この薬でなければ別の薬を使うというやり方をいたします。たぶん、教え方もいろいろな方法があると思うので、そこを工夫してあげることが大事だと思います。学校に行けなくなる子も増えてきますが、勉強がうまくいかないことが学校へ行けない大きな要素になってもいます。これも、来年度の事業で「理解を深めていく」というところをしっかりとお願いできればと思います。

それでは続きまして、障がい福祉課からも説明がございますのでお願いします。

(障がい福祉課より「心のバリアフリー☆ステップアップ事業」、「障害者の『自立と社会参加』に向けた工賃向上プロジェクト」、障がい者スポーツ・芸術文化の振興」資料について説明)

【会長】

それでは、最後に「その他」といたしまして、委員の方から何かございませんか。

【委員】四国大学の前田でございます。就労支援のところの一つ、要望というか、私が今考えていることをお話しさせていただきます。今、都市部を中心として発達障がいのある学生の就労移行支援事業所というものがたくさんできています。県内にも就労移行支援事業所さんが10カ所くらいあると思いますけども、実態としては、知的障がいをお持ちの方であるとか、あるいは精神の方であるとかいうことで、発達障がいでなかなか就労が難

しいという人をターゲットにした事業所さんが、現在、ないのではないかと思います。発達障がいの方を受け入れもできるかなというところもあるみたいですけど、どうしてもその内容が、発達障がいを専門にしているところであれば事業所も会社のフロアーを再現していたりして、いわゆるホワイトカラー的な就労支援をしていただいているところが多いように感じます。大学に入ってきて卒業となると、「大卒なのに」という思いが保護者にも学生本人にもあるんですね。それなのに、一次産業や二次産業だと抵抗があったりする。ですから、去年、厚労省から就労移行支援事業所の利用が大学4年生で3条件を満たせばオーケーだというゴーサインが出ておりますので、このタイミングをうまくとらえて徳島県でもそんな事業所さんにぜひ名乗りを上げていただきたい。徳島県からも呼びかけていただきたい。これから需要は必ず上がってくると思うんです。大卒なんだけれどもなかなか就労が難しいという人たちが増えてきますので、その対応をこれからしていただけたらありがたいと思います。

【会長】ありがとうございました。他に、何かございませんでしょうか。

(徳島労働局職業対策課よりチラシ「平成30年4月1日から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わります」について説明)

【会長】それでは、最後に事務局から何かありますか。

【事務局】資料5としてお配りしております「発達障がい者総合支援プランの進捗状況について」でございますが、平成30年1月末時点での進捗状況をのせております。どうぞお目を通して頂けますようお願いいたします。

また、「就労サポートブック」につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を十分に考慮した上で作成し、後日、皆様のもとへお送りさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【会長】今日の議事は以上でございます。委員の皆様方からのご意見等を今後の発達障がい者への支援施策に反映させていただきたいと思ひます。

なお、今回の委員会に関する議事録の公開内容につきましては、私に一任していただひてよろしいでしょうか。

本日の委員会はこれですべての予定を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。